

プレスリリース

平成22年2月1日
山形県農林水産部

本県の養豚場における新型インフルエンザの清浄性確認について

1月20日に新型インフルエンザウイルスの豚への感染が確認された本県の養豚場について、飼養豚の臨床検査及び遺伝子検査（PCR検査法）を実施したところ、臨床症状を呈する豚は確認されず、新型インフルエンザウイルスも検出されなかったことから、当該農場の清浄性を確認し、本日、当該農場に対する飼養豚の移動自粛要請を解除しました。

【報道機関へのお願い】

今後とも本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、現場への取材を慎む等、御協力をお願いします。

- 豚のインフルエンザは、一過性の発熱、咳等の症状を示しますが、通常一週間ほどで回復します。
- 世界保健機関（WHO）等の国際機関によれば、適切に処理された豚肉を食べて人がインフルエンザに感染することはありません。

お問い合わせ先
山形県農林水産部畜産課
Tel : 023-630-2471
担当：石川（俊）、須藤

